

Christopher's Story

No. 1

「Hello, everyone ! Nice to meet you !」

鬼 北町の皆さん、はじめまして！私はアメリカのオレゴン州から来たChristopherです。クリスと呼んでください。生まれはアラスカ州でその後フロリダ州、アイダホ州にも住んでいました。今年の3月に私はオレゴン大学を卒業しました。専門は日本語と雑誌ジャーナリズムです。日本は3年前に10ヶ月ほど東京の早稲田大学に留学していました。その時は杉並区の高井戸に住んでいました。留学中は北海道や九州などに旅行しましたが、四国に来たことはなかったので鬼北町での生活をとても楽しみにしています。

私の趣味は剣道、合気道、スキー、ランニング、旅行、それに読書です。ハイキングも好きなので、

好きな方がいらっしゃったら是非一緒に行きましょう。日本語は練習中ですが、どうぞ気軽に話しかけてください。英語の勉強や練習がしたい時は遠慮なく会いに来てください。私は毎週水曜日に英会話を教えます。このクラスは主に高校生以上の方を対象に考えていますのでたくさんの参加をお待ちしております。

鬼北町で私に会ったら遠慮なく声をかけてください。どうぞよろしくお願い致します。



英会話教室参加者募集！

場 所 鬼北町中央公民館 2階 視聴覚室

開催日時 毎週水曜日（10月4日、11日、18日、25日） 19：00～21：00

内 容 初級コース（19：00～20：00）、中・上級コース（20：00～21：00）に分けて授業を行います。

会 費 無料

申込期限 随時受付。ただし、申込多数の場合は、定員になり次第締め切ります。

申込先 役場生涯教育課 ☎ 45-1111（内線416）

廃棄物の野焼き禁止について

平成13年4月1日に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、廃棄物（家庭ごみなど）の野外焼却が一部の例外を除き禁止されています。しかし、まだ一部の方の行為による苦情が報告されています。家庭ごみなどを焼却することは近所の迷惑にもなりますので、絶対に行わないでください。例外は次のような場合です。

○風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。どんぐり焼きなど地域の行事における不要になった門松やしめ縄などの焼却。

○農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却。農家や林家が行う畠草、下草、剪定くず、稻わらや枝条などの焼却。ただし、圃場内での焼却にとどめてください。空き地や河川敷での焼却は例外と認められません。

○たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる焼却で軽微なもの。たき火やキャンプファイヤー時の木くずなどの焼却。

たとえ、例外に該当する場合でも煙や臭い、灰の飛散など周囲に迷惑がかかる可能性のある場合は焼却してはいけません。風向きや立地条件に十分注意し、周囲に迷惑のかからないよう努めてください。